

令和8年 築上町教育委員会（4月定例会）議事録

1. 日 時 令和8年4月21日（火） 午前10時53分開会
2. 場 所 築上町役場 議会委員会室
3. 出席委員 小林 正尚 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、正野 法子 委員、
行實 鉄平 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、桑野 智 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
脇山 千賀子 生涯学習課参事、中原 寿浩 学校教育課課長補佐、
馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、藤江 崇 教育施設整備室課長補佐、
岡部 勇祐 学校教育係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、
岡部 孝徳 社会教育係長、宮内 智久 指導主事、
寺門 東 指導主事、上原 泰 指導主事、
木下 寿一郎 地域活動指導員

7. 会議内容

(1) 開会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和8年4月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、不祥事防止対策検討委員会に引き続き、定例会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

行實委員から、会議規則第3条の2の規定により、オンラインによる会議参加の申出がありましたのでこれを許可します。

本日は、報告事項が4件、議案が9件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、折本委員を

議事録署名人に指名いたします。

(2) 前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。2月定例会及び3月定例会の議事録については、ちょっと作成が遅れております。申し訳ございません。

2月定例会分については、昨日納品されましたので、早々に校正いたします。3月定例会の分も近日中に納品されてくると思いますので、事務局で校正した後に、委員の皆様を確認をお願いして、承認を求めたいと考えております。

3月6日開催の3月臨時会の議事録については、共有フォルダにアップして確認をお願いしておりましたが、内容についてはいかがだったでしょうか。大丈夫でしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から前回の議事録について報告がございましたように、3月の臨時会分については承認していただき、2月定例会及び3月定例会については、ちょっとまだ遅れているようでございますので、事務局で校正をした後、速やかに委員の皆様を確認をお願いし、次回の委員会で承認を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。3月臨時会分の議事録については承認されました。

(3) 教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて、教育長報告に移りたいと思います。

私のほうから、4月になりまして、4月1日、辞令交付式がありまして、4名の新規採用教員を含む25名の教職員に辞令をお渡しいたしました。皆さんご出席ありがとうございました。

それから、4月3日は子ども会育成会の総会がありまして、出席をさせてもらっております。

また、4月7日、県立の築上西高等学校及び特別支援学校の入学式がありまして、私は築上西高等学校に出席をさせていただきました。そして、4月9日に中学校の入学式、10日は小学校の入学式がありましたが、委員の皆様方、御出席ありがとうございました。

また、4月13日に福岡県の市町村教育委員会教育長会議がございまして、福岡市県庁で、1年間の予定等について話し合いを行いました。

また、17日でございますけれども、沖縄県的那覇市で九州公民館連合会の理事会がございまして、会長が出席できませんで、副会長の私が出席をさせていただきました。また、1年間の公民館の事業の計画等について話し合いが行われまして、本年度は公民館大会が沖縄で行われるとい

うことで、その内容について詳細が報告されたところでございます。

以上、これまでの私が参加した事業等についてでございます。

また、皆様方には、教育長会議で、県京築教育事務所から示されました1年間の県の事業等について、各課室から報告がありました。その内容については、事前にフォルダの中に入れております。

見ていただけたと思いますが、もしも何かこのところは詳しく説明してほしいということがございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。行實先生、いいですか。教育長会議の報告について、かなり資料が多かったと思いますが、説明はよろしいでしょうか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 行實先生、聞こえてますでしょうか、こちらの音声。

○委員（行實 鉄平君） 聞こえています。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（4）事務局報告

報告2 学校教育課報告

それでは、続いて、報告の2、学校教育課の報告をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。学校教育課から報告事項が3点ございます。

まず、1点目、築上町第4次特定事業主行動計画についてでございます。

特定事業主行動計画でございますが、国や地方公共団体などの特定事業主が、女性活躍推進法、それから次世代育成支援対策推進法に基づいて、職員の仕事と家庭の両立や女性の活躍を推進するために策定する計画でございます。この計画により、職場の環境の整備や男性の育児参加の促進、それから長時間労働の縮減など、具体的な数値目標を定めて取り組んでおります。

築上町は平成22年度に計画を策定し、今回が3回目の改定となります。この計画は、令和8年度から12年度までの5年間の計画となっております。

計画については、任命権者が作成することになっておりますが、それぞれで作成するのは大変でございますので、町長部局が、議会とか教育委員会、それから監査、農業委員会の分も取りまとめて、一緒に作成して公表しているという状況でございます。

計画の概要を御説明いたします。

資料は、事務局報告・学校教育課報告フォルダの中に、第4次築上町特定事業主行動計画というPDFファイルがございまして、こちらの12ページに、本計画の数値目標が定めてあります。

7点ほど定めておりまして、目標の数値ですが、7個のうち6個は前回と同じ数値になっておりますが、1点だけ目標を高く修正しております。修正したのが、男性職員の育児休業取得率でございまして、前は50%と定めておったんですが、前回の5年間の実績が71.4%と、目

標を大幅にクリアしておりますので、今回は80%以上ということで定めております。

定めている目標のうち、達成していないものもありますが、今後、この数値目標に従って、目標達成を取り組んでいきたいということとしております。

計画の概要については以上です。実績とか、そういったものも掲載されておりますので、詳細についてはお読み取りいただければと思います。

2点目が、区域外就学についてです。

前回からの件数の一覧が、区域外就学指定校変更4月教育委員会報告分というファイルに入っておりますので、こちらについてはまたお読み取りいただければと思います。

3点目、6月議会提案予定の教育に関する議案についてでございます。

6月定例会に提案予定の教育に関する議案は、条例と補正予算がございまして、こちらについては、また町長から教育委員会に意見照会が5月の中旬頃あろうかというふうに考えております。

ただ、回答の期限が、次回の定例会、5月29日より多分前になると思いますので、意見の照会については異議のない旨回答し、議案の説明については、主に補正予算になりますが、次回の29日開催の定例会で御説明したいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

学校教育課からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、学校教育課のほうから報告がありました。

まず、1点目、第4次特定事業主行動計画でございますが、令和8年から12年度までの計画目標が出ております。管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が30%以上、各役員段階（課長補佐、係長）にある女性職員の割合50%以上、男性職員の育児休業取得率80%以上、男性職員の出産・育児に係る休暇取得率100%、職員の時間外勤務時間、360時間以上をゼロにするということ、年次有給休暇平均取得日数を13日以上を維持するという、職員1人当たりの年次有給休暇取得日数7日以上という目標が立っているようでございます。

この件について質問、それから御意見等ございませんでしょうか。お願いいたします。

○委員（行實 鉄平君） 管理職の女性の占める割合が目標にありますが、目標達成を優先すると昇進を希望しない方が無理にその職に就くということもあると思いますが、望まない昇進によってワークライフバランス、働きがいを感じないことになることもあるかもしれません。町として職員の働き方について意向を確認する必要もあると思いますが、何かそういう取り組みはありますか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。貴重なお話ありがとうございます。やはり数値だけ達成するために無理に管理職になっていただくというのは、確かに先生おっしゃるとおり大変なことだとは思っております。

ここ2年ぐらい、異動希望調査しておりまして、その中で昇任を希望するかしらないかという項目もございまして、そちらで希望しないという方については、どうしても事情によってお願いすることもあることあるとは思いますが、なるべく意向を反映しながらやっているのではないかと個人的には考えております。

数値を達成するために無理に昇進することは、やっていないのではないかと考えております。以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。

この女性の職員の割合というのは、私は学校現場にいましたので、役場に来たときにすごい女性の方々、優秀な方が多いなとは思っておりますが、どうしても課長さんとか係長さん少ないなというのは、これ本当にそう思いました。

ただ、この職場の中の仕事の様子を見ると、なかなか全ての職員さんにそういう管理的な地位につけるような事前の研修であったり、そういう場みたいなものがもう少し意図的、計画的にされておれば、女性もいろんな場所で活躍できるのになというところもありますので、目標を達成することだけが目的ではなくて、女性もいろいろな場所で輝けるといような、いろんな力が出せるというような役場の風土というか、そういうものを今後つくっていければ、男性職員が育児休暇を取ると同じように、いろんな場所で女性が輝けるのではないかと思いますので、今後、ここはどうしても男性が多いような気もいたしますので、そういう視点からも、いろんな経験をみんなに平等にさせていただけるとありがたいなと、私自身は思っているところでございます。

皆さんよろしいでしょうか。折本委員、お願いいたします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。この内容はほんととても大事なことで、推進していただきたいことです。

2点ほど、自分が疑問に思ったところなんですけど、表紙の下のところに、築上町長、築上町議会議長、これって1人の名前だと思うんですけども、次は、築上町教育委員会、4番目は監査委員、築上町農業委員会って分かれているのは、何か理由があるんでしょうか。2ページの「はじめに」の文章のところ、10行目には、ここは、「そこで、築上町、築上町議会」ってなっているんですけど、この辺の整合性というか、何か理由があるのかなと思ひまして。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。折本委員の質問でございますが、表紙は法律で定められた任命権者を記載しております。町長部局は町長、議会については議長と定められております。教育委員会と農業委員会は合議制の機関になっておりまして、この機関が任命を行うということになっております。監査については、代表監査委員がということで規定されておりますので、法律で規定された任命権者が、表紙に記載されています。

○委員（折本 美佐子君） 勉強になりました。ありがとうございます。

それから、もう一点なんですが、今度、男性の育児休暇取得率を100%目指してということなんですけれども、これ5年単位でやっていくんですよね。そうすると、5年後ってどうなっているか分からないんですけども、前まで7年度までで取得率が上がらなかった理由というか、取得しなかった男性の理由みたいなものは分かっているのかな。そういう理由、本音のところ、取りにくかった雰囲気があったとか、職場に。そういうのがもしかしてあるかもしれないので、その理由というのが分かるといいかなと思いました。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 何かありますでしょうか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。男性の出産・育児に係る休暇というのが、育児休暇とは別に、出産するときに立ち会いや、その前後のお休みが取れるようなものになっております。

こちらについては、取っている職員もいるんですけど、育児休業や年休を取って、なかなかこっちの休暇を取らないというような状況もあったりもしますので、人事担当部局も、お子さんができたという男性職員については制度を説明して、この休暇の取得率を上げるように、取り組んでいるような状況でございます。（発言する者あり）

そうですね。育児休業は、子どもが生まれてから3歳になるまで取れるんですけど、出産の立会いとかも恐らく休んではいるんですけど、この休暇とはまた違う休暇を取る職員もいて、必ずしも休んでいないわけではないんですね。

この休暇を使わずに年休も余っているので、年休を使うという職員もいたりとかというような状況なんですけど、この出産・育児に係る休暇は有給休暇ですので、人事担当部署のほうも、積極的に周知を進めて、取得率を上げるように取り組んでいくようでございます。

以上でございます。

○委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。分かりました。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかによろしいでしょうか。どうぞ、お願いします。

○委員（行實 鉄平君） 4ページに、女性職員の活躍の推進といったところの数値があると思うんですけども、逆に、うちの大学で保育所をして、大分男の子が、学生が増えてきているんですけども、築上町の保育士は女性が100%なんですよね。

女性の活躍推進というのもいいんですけども、やっぱり、保育士や調理員のような女性に偏っている職域とかっていうのを今後どう是正していくのかということも考えていく必要があるんじゃないか。いわゆる男性職員のバランスある確保というか、そういうのも、これまでどうしても率的に女性が多く携わられている職域というのはあるかもしれませんが、今、大分若い人たちに変わってきていますので、そういった視点も計画の中に入れていただけるとありがたいかなとかと

いうふうに思ったんですけど、いかがですか。

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局のほう、ありますか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 貴重な御意見ありがとうございます。給食調理員、保育士は、最近採用を控えている状況になっております。職員の男女比を考慮したほうが良いという意見については、次の計画を立てるときに関係課での協議もありますので、伝えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。本当に男性とか女性とかではなくて、その人その人が輝けるようなやっぱり職場の人材の配置とか、そういうものはこれから意識していかなければならないなと思っておりますので、先生、ありがとうございます。これからまたこの計画、次年度の見直しのときには、そういう視点をしっかりと入れながら、見直しをしていきたいと思っております。

続いて、指定校変更、区域外の通学件数等についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それから、続いて、その3点目の6月議会については、次回の委員会の中で説明をさせていただきたいと思っております。特に質問、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告3 生涯学習課報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、報告3、生涯学習課の報告に移らせていただきたいと思います。生涯学習課からお願いいたします。

○生涯学習課長（桑野 智君） 生涯学習課、桑野と申します。どうぞよろしくお願いたします。生涯学習課からは、築上町図書館「築きのもり」の報告について、担当のほうから御報告いたします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山でございます。私からは、築上町図書館「築きのもり」要覧及び令和8年度の計画について御説明いたします。

資料は、まず初めに、事務局報告の中の生涯学習課報告の中にあります、築上町図書館「築きのもり」要覧（20260420）というファイルをお開きください。2つファイルがありますのは、申し訳ありません。15ページの数字の訂正と22ページの追加がございましたので、2つファイルをアップさせていただいております。

要覧につきましては、現図書館の基本情報、沿革、基本方針、概要、利用案内、令和7年度の統計、資料、利用状況、パフォーマンス指標、各事業等についてまとめたものになります。

10ページの下段の資料費については、雑誌及び新聞を除く本などは、防衛省の再編関連訓練

移転等交付金を活用し、令和元年度に読書環境整備基金を創設し、その基金から充当しております。

続きまして、12ページの雑誌については、廃刊や休刊となる雑誌もありまして、随時見直しを行っております。また、今年度は8誌ほど種類を増やし、配架する予定です。

続きまして、14ページを御覧ください。移転後の貸出利用者数について、2月は2,375人で前年の3倍を超えております。下段の利用登録者数について、12月は372人となっており、前年比としますと60倍、3月においても15倍と多くの方に利用していただいているのが分かります。

そして、続きまして、15ページのパフォーマンス指標については、人口1人当たりの貸出者数は3冊、町民の登録率は31.1%、実質登録率は7.8%となっています。

少し話は変わりますが、4月19日までの来館者数は8万5,567人となっておりまして、6月には10万人に達するのではと考えております。その際には、10万人目の方に図書館バッグ等の記念品を贈呈したいと考えております。

16ページ以降は、7年度に実施した事業やイベントについてまとめています。

要覧については以上でございます。

続きまして、次に、年間計画について御説明申し上げます。ファイルは、同じように、生涯学習課報告の中の一番下、築上町図書館「築きのもり」年間計画（令和8年度）をお開きください。

年間計画では、より魅力的な図書館になるよう、各種イベントを組んでおります。たくさんありますので、大きなところだけ御説明します。

大きなところとしましては、令和8年11月22日に1周年を迎えます。その際、11月21日の土曜日及び22日の日曜日に図書館祭りを計画しています。21日については、福岡県のほうから依頼がありまして、今年度、築上町が担当ということで、福岡県読書推進大会を予定しています。この大会では、開会行事、全国優良グループ表彰及び活動紹介、それと記念講演を行う予定です。講師には、福岡県在住の芥川賞受賞作家の鈴木結生さんをお招きして講演いただく予定です。参加者は町民の方はもちろん、県内の図書館関係者や読み聞かせのボランティア団体など、多くの方に御来場いただく予定です。なお、座席数、駐車場の確保のことを踏まえ、会場はコマーレを予定しております。なお、終了後には、築きのもりを見学いただく予定としております。

また、本日、今週末26日に図書館隣の広場で開催されますマルシェのチラシと、あさって23日から子ども読書週間のイベントのチラシをお配りさせていただいております。行實委員にはちょっと今日お見せすることはできませんが、改めて郵送にてお送りする予定としております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○教育長（久保 ひろみ君） 生涯学習課、以上でよろしいですか。

○生涯学習課長（桑野 智君） 生涯学習課からは以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、生涯学習課から図書館の築きのもりの報告がございましたけれども、御質問等はございませんでしょうか。多くの方が訪れてくれて、8万人を超えたということで、図書館のほうもいろんなイベント、それから、皆さんに喜んでいただけるような工夫をしているようでございますので、また、委員の皆様方、行かれた際にお気づきの点がありましたら、何なりと、今度また教えていただければと思っております。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告4 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、報告4、指導主事の報告をお願いいたします。

○学校教育課（上原 泰君） 学校教育課の上原でございます。指導主事報告のフォルダをお開けください。生徒指導のフォルダの中に、5つのPDFの資料を掲載しております。本年度初めての4月ということで、まだいわゆる月例報告等は上がってきておりません。5月から生徒指導関係の月例報告の集計が始まりますので、今回については、この5つの資料を基に御説明をさせていただきます。

一番下にあります令和7年度不登校・兆候児童生徒の状況という資料を御覧ください。

2つの中学校校区ごとに整理して、上位の学年から順次学年が下がる形で、不登校または兆候児童生徒の欠席日数等を集計したものでございます。赤い数字のものが不登校に区分されるもの、緑色の数字で掲載したものが兆候児童生徒というふうに区分されるものでございます。この表の右端のほうに欠席率を掲載しております。欠席率が高いものであるとピンク色の表示、それから欠席率が下がっていくと、例えば29%以下であるとグレーの表示というふうに色分けをしております。これが、令和7年度の2つの中学校の校区ごとの中学校、小学校の児童生徒の不登校、兆候児童生徒の状況になります。

これを基に今回お話しさせていただくのは、グラフが掲載されたPDF資料になりますが、不登校児童生徒の欠席状況分析というタイトルで掲載した資料を御覧ください。

欠席30日以上の子どもの状況の分析をしたものです。これは令和7年度の状況でございますが、小中別に内容を見てみますと、中学校は30日以上欠席の子どもが23人います。そのうち12人が、欠席率が70%以上に位置しているということでもあります。一方、小学校は30日以上欠席の子どもが36人のいるわけですが、25人が30%から49%、または30%未満の位置に分布しているということが分かります。

これらのことから、中学校の不登校の子どもが、非常に欠席率が高いと。小学校のほうは、これ

から中学校に向けてどのようなサポートをしていくかと。現状、3分の1は小学校に来たり、半分以上は学校に来ているという児童が多いということになっております。このことで、今年度、どのような小中の連携なり取組をしていくかということをしかりと考えていきたいというふう
に考えております。

続いて、もう一つ、グラフ、表を掲載しております。R2～R7不登校・兆候児童生徒という
タイトルでありますけども、これは令和2年度から令和7年度の不登校、兆候児童生徒数の人数
の推移を表したものです。これを見ると、小学校は令和7年度にかけて、兆候、不登校ともに右
肩上がりで増加していることがわかります。特に兆候の児童の急増が目立っているという状況が
あります。一方、中学校のほうは、不登校の人数は令和4年度をピークに減少傾向にあります。
しかし、兆候生徒は令和6年度から7年度にかけて再び増加に転じております。

全体の推移を見ますと、全体の不登校数は令和7年度で減少していますけども、一方で、兆候
の児童生徒が過去最多となっているということでもあります。学校の中での不登校対策、それから、
校内支援センターの取組、さらには、本町が設置しております、あおぞら教室の活動等、教育委
員会としても学校と連携しながら取組を進めていき、個別にサポートをしていければと考えてお
ります。

追加の説明になりますが、本年度、あおぞら教室の活動は既にスタートしております。先週の
段階では、中学校3名が今年度の面談を終えて、あおぞら教室の指導員のサポートを受けている
と。一部の中学生は、中学校へのチャレンジ登校を令和7年度に継続して、令和8年度も進めて
いるということです。さらに、小学校の対象児童については、今週、保護者との面談を行い、順
次、あおぞら教室のサポートが始まるというふうにあおぞら教室指導員から報告を受けています。

私からは以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、生徒指導についての報告がございましたけれども、この
件につきまして、御質問はありませんでしょうか。

なかなか不登校、そして不登校兆候の児童生徒数は、小学校、中学校でそれぞれ特徴があるよ
うでございます。本町としましても、先ほど指導主事補のほうからありましたけれども、教育支
援センター、あおぞら教室、そして校内の教育支援センター、そして指導員等もつけながら、不
登校対応を今しているところでございますが、お気づきの点がありましたら、どなたからでも結
構でございます。よろしいでしょうか。折本委員、お願いいたします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。詳しいデータをありがとうございます。確かに数で、一人
一人なので数になってしまうのは申し訳ないんですけども、今回は数でいかせていただきます
が、令和2年から7年までの資料を見せていただいて、不登校中学校のところ、2校あると思う
んですが、個々の中学校の不登校が減ってきているという状況を見させていただいて、よかった

など思うんですが、減っているのはどちらの中学かとかいうのがありますか。

なぜ、それを聞くかと言いますと、数年前、S中学のほうに学校訪問した際に、とても不登校の生徒が多くなっているということに心を痛めておられて、現場の先生方が、こういうサポートをすとかいう、打ち出されたんですよね。それで、私はすごく興味を持っていて、本当にこうやります、ああやりますということが実現して、数が減ったんだったらいいなと思って、ちょっと伺いたいんですが。

○学校教育課（上原 泰君） ご質問の1点目については令和7年度の欠席率等を色分けした表を御覧いただくと、左側に小さく中学校の校区名が書かれておりまして、一番上から3年生、2年生、1年生ということで、中学校名は残しております。

個人情報上の氏名は削除しておりますけど、これが3ページありますのでスクロールしていただきますと、最初がT中学校の状況ですので、どれぐらい状況的にというのは把握できると思います。それから、2ページ目をご覧くださいますと、S中学校の状況が3年、2年、1年というふうに分かると思いますので、このことで、先ほどの御質問の回答になろうかと思えます。

それから、ご質問の2点目です。取組をどうするのか。この数字を経年変化を見てみると、両校の山、ピークの年度が違っており、両方が高いというときもあったんですけども、やっぱり折本委員がおっしゃったように、一方の中学校に偏るという傾向のあった年度もあるようです。

残念ながら、それは、中学校同士の比較だけではなくて、同じ校区の小中の状況も見なければなりません。御家庭の状況に応じて、お子さんが複数名小中学校に在籍されているという家庭のサポート支援が、一つのポイントになると思っておりますので、これはいろいろな関係機関とも含めて、今後、支援、サポートが必要かと思えます。

それと、中学校においては、近年、特に昨年度から今年度にかけては、別室でのいわゆる校内支援センターでのオンラインの授業の実施というのもシステム化してきています。これが、児童生徒は安心して、別室でありますけど、学校に足を運んで、授業に何らかの形で参加するというのも、少しずつできるようになっています。

一方で、小学校は先ほど申したように、兆候児童が多いので、これが年度が上がっていけば、中学校に進学していきますので、予断は許さないという状況であるということは間違いありません。

以上でございます。

○委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。後でじっくり見てみたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかによろしいですか。小林委員、お願いします。

○委員（小林 正尚君） この資料を見て、ここ何年間のデータ等、非常に科学的で、詳しく分析

されていて、そして、その結果を基に対応の方向性等、非常に分かりやすくしていただいて、いいなと思います。

特に学校のほうも、本町もいろいろ手だてを打って、傾向としては多くなってきている状況はあるんですが、今後の方向性の中に、子どもの居場所づくり等の再構築、再設計というところもきちっと指針出されていますので、社会的な情勢とか、非常に子どもたちの取り巻く環境が変わっている中で、できることをこういうふうに明確にさせていただいていますので、大変、自分としては非常にいいかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 指導主事の報告は、以上でよろしいですか。ありがとうございます。他に報告はありませんか。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。本日、資料はございませんが、小中一体型校の整備工事の進捗率について、若干報告をさせていただきます。

現在、工事のほうは順調に進んでおりまして、ようやく基礎工事が終わりました、今月から1階の躯体工事に移っております。工程は順調に進んでいるんですけども、前回の工程会議の中で、中東の状況で、ナフサ等の原油由来の製品が大分不足しているというニュースを皆さんもお聞きしていると思います。本工事でも断熱材等、石油製品に関する部材がかなり多くございまして、そちらのほうは、代替製品等での対応を進めて、実質的な工事の進捗には影響は今のところはないんですけども、中でも、断熱材に限らず、シンナーとか、塗料関係とか、そうした部分もなかなか発注しても入ってこないというような状況が、顕著に表れているというのを現場から報告を受けております。

こちらに関しましては、今現在、状況を整理して、まだ報告できるような状況ではございませんが、全国、世界一緒だと思いますけども、そうした状況が工事現場のほうで出てきておりますので、この場で報告をさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいまの施設整備室からの報告ですが、質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(5) 議事

議案第35号 築上町補助金等交付規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係要綱の整理に関する告示の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に移りたいと思います。資料は、議案資料フォルダを御覧ください。

それでは、議案第35号築上町補助金等交付規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係要綱の整理に関する告示の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。本議案は、築上町補助金交付規則の改正に伴いまして、教育委員会が所管する築上町少年スポーツ団体育成事業補助金交付要綱、ほか3要綱について引用している条文、使っている様式の整理等、所要の改正を行うため、4つの要綱を一括して改正するものでございます。

なお、改正後の様式などについては、令和8年度以降に申請する補助金から適用され、7年度の補助金や実績報告は従前の様式によって行うこととなります。

説明については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第35号について説明がございました。ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第35号について、承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第35号築上町補助金等交付規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係要綱の整理に関する告示の制定は承認されました。

議案第36号 築上町社会教育施設個別施設計画の策定について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第36号築上町社会教育施設個別施設計画の策定についてを議題とします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○スポーツ振興係長（野村 仁資君） 築上町生涯学習課スポーツ振興係の野村と申します。よろしくお願いたします。

議案第36号築上町社会教育施設個別施設計画について提案をさせていただきます。資料は、議案第36号築上町社会教育施設個別施設計画のPDFデータのほうをお開きください。

まず、提案理由といたしましては、築上町公共施設等総合管理計画、こちらが上位計画になります。この計画に基づいて、教育委員会所管の社会教育施設、文化施設やスポーツ施設の適切な管理を行っていくため、築上町社会教育施設個別施設計画を策定する必要がございます。こちら

が、今回、議案の提案理由となります。

中について説明をさせていただきます。今回、計画案を提案させていただいている過程といたしまして、築上町の社会教育施設個別施設計画庁内検討委員会を組織させていただいて、副長、教育長、総務課長等、各課長に入らせていただいて計画を策定、素案を作成いたしました。その中で、劣化度調査というのを事前に行っておりまして、こちらがPDFデータとしては14ページ、資料としては12ページになります。12ページ、13ページですね。こちらが、椎田体育館から始まってます。各社会教育体育施設の劣化度調査を行った結果でございます。椎田体育館等は、建設からもう50年以上経過して、A、B、C、Dとランクづけがあるのですが、C、Dとがあまり状況がよろしくないという調査結果となっております。

こちらの劣化度調査の結果に基づいて、庁内検討委員会で御審議いただいて、その中でパブリックコメントのほうも行いました。その中の意見を反映させながら、施設の計画素案を策定しております。

この中で、基本方針といたしましては、各施設の長寿命化、25ページに載っておりますが、資料としては25ページですね。計画としては25ページになります。すみません。25ページに記載しておりますが、第3節、実施計画の長寿命化、統合（集約）、廃止等ということで、計画では長寿命化を基本方針としていますが、個別に施設の劣化状況等を確認しながら、統合、廃止等を将来的に検討していきたいというふうな計画づくりをしております。

計画の説明については以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第36号について説明がございました。

ここで、委員の皆さんから御質問、御意見を受けたいと思います。かなりの量で、事前にも見させていただいているかと思えますけれども、どなたから、どの角度からでも結構でございますので、御質問、御意見を受けたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（行實 鉄平君） ちょっと資料をまだ読み込めてない部分があるんですけども、この計画の中に、とはいえ廃止という形になると、かなり町民の方々の、いわゆるスポーツ活動をする場というのは少なくなってしまう。そのときに、長寿命化とはまた違う方法として、民間の資金をうまく活用したPFIとかの活用というか、そういった手法を用いた、民間のいわゆる資金を用いた施設づくりみたいなものも検討としては入れていく必要が、その建物だけじゃなくて、今、公園なんかの整備においても、PFIとか、いわゆるPPPの手法を用いてといったところの部分は、各いろんなところでも取り組みなされてますので、そういった視点なんか入れていただけたらいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、早急にというわけじゃなくて、今後もとといったところの部分で、もしそういった議論があったら教えてもらえたらなと思いますし、そうでなければ検討いただけたらなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） お願いします。

○スポーツ振興係長（野村 仁資君） 御意見ありがとうございます。先ほどおっしゃったのは、多分民間の資金を入れて民間運営とか、公的資金を入れて民間運営とか、そういったPFI等のお話ではあるかと思いますが、今回の計画の中ではそういったお話が出ておりませんでした。この計画が10年計画、令和17年度までの計画としております。また、上位計画が見直しもあると思いますので、将来的にはそういった検討をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。よろしいですか。本当にここも、まずこれだけの数をどうしていくのかというところから入ってこの計画を策定しておりますので、やはり民間のお力もお借りしながら、これから整備していくという方向性も、今後検討はしていく必要があるのではないかと考えております。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ほかに質問、意見等がないようでございますので、議案第36号について、承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第36号築上町社会教育施設個別施設計画の策定については承認されました。

議案第37号 築上町社会教育委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第37号築上町社会教育委員の委嘱についてを議題いたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係の岡部でございます。それでは、私のほうから議案第37号築上町社会教育委員の委嘱について説明をさせていただきます。

共有フォルダ内2点のPDFファイルがございますので、そちらをお開きください。

前回、3月の定例会におきまして、7名の社会教育委員、委嘱を承認いただいたところでございますが、今回は、その際、欠員をしておりました1名の委嘱につきまして、築上町社会教育委員条例第4条の規定に基づき、改めて教育委員会の承認を求めるものでございます。

今回の対象者は、名簿番号1番の加藤詩乃さんでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第37号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から、御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたがございませんでしょうか。加藤さんにつきましては、地域おこし協力隊で活動しておられて、今回、築城小学校校区に居を構えたということで、こうやってみますと、築城中学校校区は2名で、あと椎田のほ
うが多いようでございますが、築城が入ったということでございます。

よろしいでしょうか。質問、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第37号について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第37号築上町社会教育委員の委嘱については承認されました。

議案第38号 築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第38号築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。本議案は、築上町いじめ問題専門委員を委嘱するため、築上町いじめ防止等対策推進条例第11条第2の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。委員は、同条例によって5名以内とされておりますが、弁護士、学識経験者、医師、それから、心理に関する専門的知識を有する者の4名の委嘱を予定しております。前回1名委嘱しました。今回は、弁護士と学識経験者として委員2名を委嘱するものでございます。任期は、令和8年5月1日からの2年間となっております。

資料は、01議案専門委員と書いてあるPDFをお開きください。

2ページ目に、今回委嘱する委員の方を載せてあります。1番目の加地彰吾さんですが、福岡県弁護士会北九州部会から御推薦いただいた弁護士の先生でございます。2番目の村田泰彦さんは、九州栄養福祉大学こども教育学科にお勤めの大学准教授でございます。いじめ問題等にも関わっている方でございます。残りの委員の選任状況ですが、医師のみ選任ができておりません。現在、豊前築上医師会に推薦依頼中で、4月に開催の理事会で候補者を決定していただけると回答を頂いております。今回間に合いませんでしたが、次回の委員会で提案したいと考えております。

あともう1点、現行の委員報酬ですが、1日につき1万円と定めておりますが、いじめ問題重大事態は、調査とか報告書の作成など、物すごく膨大な事務量を伴いますので、このときに限って、1時間につき1万円とすべく報酬条例の改定を予定しております。

また、この改正を6月議会で行うように予定しておりますので、また、町長から意見照会があると思いますので、内容については、また、そのときに御説明したいというふうに思います。

説明については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第38号について説明がございました。委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第38号について、承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第38号築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱については承認されました。

議案第39号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第39号学校運営協議会委員の任命についてを議題いたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育課、岡部でございます。議案第39号令和8年度学校運営協議会委員の任命について、御説明させていただきます。

議案第39号フォルダ内の令和8年度学校運営協議会委員名簿というPDFファイルをお開きください。

令和8年度学校運営協議会委員につきまして、各学校長から、築上町学校運営協議会規則第4条第1項の規定に基づく推薦書の提出をいただいております。令和8年度は、小中合わせて94名の方について推薦がございました。

名簿内のお名前の横に星マークがついている方、こちら7名いらっしゃるんですが、こちらの方々は、小学校と中学校の学校運営協議会委員を兼任していただく方となっております。上城井小学校学校運営協議会を除く7つの小学校の学校運営協議会委員の方が、各中学校区の学校運営協議会委員を兼任することになります。

また、黄色塗りになっている方々、こちらは、令和8年度から新たに学校運営協議会委員として、学校運営に参画していただく方となっておりますが、過去学校運営協議会委員を担っていたことがある方、それから、小学校の学校運営協議会委員をされていて、今年度から新たに中学校の学校運営協議会委員を担っていただく方も含まれておりますことを、申し添えさせていただきます。

簡単ですが、説明は以上となります。御承認のほどよろしくお願いたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第39号について説明がございました。委員の皆様から質問、御意見を受けたと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第39号について、承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第39号学校運営協議会委員の任命については承認されました。

議案第40号 船迫窯跡保存整備委員会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第40号船迫窯跡保存整備委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。議案第40号船迫窯跡保存整備委員会委員の委嘱についてのフォルダをお開けください。このフォルダ内の委員名簿を御覧いただければと思います。

史跡船迫窯跡は、当初の整備、開園から20年以上が経過いたしまして、全体的に経年劣化がかなり著しい状態となってきております。特に、史跡船迫窯跡の象徴とも言える巨大な復元工房建物につきましては、屋根の杉皮がほとんど外れてしまった状態にして、アスファルトルーフィングがむき出しの状態となっております。また、遊歩道も近年の激しい豪雨によりまして、一部がえぐれ、危険な箇所も生じ、職員が応急処置で対応している状況でございます。

そうしたことを受けまして、このような劣化した箇所を含め、今後、文化庁の補助事業によりまして、計画的に修理などを進めていくために、令和5年度に、史跡船迫窯跡保存活用計画を策定いたしまして、令和6年度に、文化庁に法定計画としての認定を受けたところでございます。この保存活用計画に基づきまして、令和7年度には、具体的な整備方針を示しました、史跡船迫窯跡整備基本計画を策定いたしました。

本日、教育委員の皆様方には、1冊ずつお渡ししております。行實委員におかれましては、申し訳ございません、郵送でお送りさせていただきますので、後日御覧いただければというふうに思っております。

この整備基本計画に基づきまして、本年度、基本設計を行うために、その委員会名簿に示してありますとおり、委員を委嘱して、船迫窯跡保存整備委員会を組織するものでございます。

委員の先生方につきましては、保存活用計画策定の段階から関わっていただいている先生方でして、考古学、緑地環境設計学、文化財、史跡整備、古代建築学の各分野の専門家の先生方でございます。これらの先生方を、船迫窯跡保存整備委員会委員に委嘱することについて、船迫窯跡保存整備委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づきまして、教育委員会の承認を求めるとでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第40号について説明がございました。委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようでございますので、議案第40号について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第40号船迫窯跡保存整備委員会委員の委嘱については承認されました。

議案第41号 築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第41号築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係の岡部でございます。議案第41号築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱について、私から説明をさせていただきます。

共有フォルダ内2点のPDFファイルをお開きください。

本議案は、築上町公民館条例第14条及び築上町コミュニティセンター運営審議会設置要綱第3条の規定に基づき、築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員として委嘱することにつきまして、教育委員会の承認を求めるとでございます。

任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間であり、名簿にあります10名を提案させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第41号について説明がございました。委員の皆様から質問、御意見を受けたいと思いますがいかがでしょうか。変わっておられる方は新規となっている方で、小学校長会、議会、民生委員・児童委員の協議会からの方が変わっている

ようでございます。御質問はありませんか。どうぞ。

○委員（行實 鉄平君） 質問じゃないんですけども、41号議案の資料が40号議案の中にも入っています。ファイルの内容は同じようですが、重複して入っている感じですかね。そこが気になったのでご確認をお願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局確認をお願いします。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課、岡部でございます。今、確認しましたところ、おっしゃられるように入っております。失礼いたしました。41号議案のほうのフォルダに入っている部分を見ていただけたらと思います。恐らく40号議案のほうに誤って同じものが入っているように見受けられます。失礼いたしました。

○委員（行實 鉄平君） すみません、それだけです。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。よろしいですかね。名簿のほう御確認できましたでしょうか。それでは、質問、御意見がないようでしたら、議案第41号について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第41号築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱については承認されました。

議案第42号 築上町ICTアドバイザーの委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第42号築上町ICTアドバイザーの委嘱についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課参事の濱田です。議案の資料につきましては、42号のフォルダを御覧ください。

本議案につきましては、町のICTのアドバイザーとして中村学園大学教育学部教授の山本朋弘氏を委嘱するものでございます。山本教授につきましては、令和6年度からアドバイザーとして就任をしていただき、ICT教育や本町で推進しておりますSTEAM教育などについて御指導をいただいております。

今後も、本町の小中学校のICT教育環境の改善、充実に向けた取組を円滑かつ計画的に推進することを目的に、アドバイザーの委嘱をすることについて御審議いただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第42号について説明がございました。委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第42号について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第42号築上町ICTアドバイザーの委嘱については承認されました。

議案第43号 築上町文化財保護委員会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第43号築上町文化財保護委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。議案第43号築上町文化財保護委員会委員の委嘱について、第43号のフォルダを御覧ください。フォルダ内の委員名簿PDFファイルをお開きください。

文化財保護委員会は、町の文化財の保存活用に関する重要事項について調査、審議し、教育委員会に意見を述べることを主な任務としております。築上町文化財保護委員会規則第3条第2項の規定に基づきまして、名簿にございますとおり、学識経験のある方々を築上町文化財保護委員会委員に委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第43号について説明がございました。委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんか。変わっている方が2名いますよね。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） すみません。今回、任命に当たりまして、名簿の上から3番目の方と、あと一番下の方が新規で委嘱をする予定の方でございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようでございますので、議案第43号について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第43号築上町文化財保護委員会委員の委嘱については承認されました。

以上で、議事は終了いたします。

(6) 連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局にお渡しいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） それでは、連絡事項3点ございます。

まず1点目が中学校の体育大会についてです。椎田中学校は、5月16日土曜日、場所は築上西高等学校のグラウンドで開催されます。築城中学校がその1週間後の23日土曜日、築城中学校のグラウンドで開催されます。また、各学校から案内がありますので、案内については、「すぐーる」を使って、皆様にお知らせしたいと考えております。

それから、2点目は、京築教育事務所管内市町村教育委員会教育委員等人権教育研修会の案内です。5月22日金曜日14時10分から、京築事務所で開催されます。正式に案内がありましたら、皆様方に出欠の確認をしたいと考えております。

それから、3点目です。次回の教育委員会の会議ですが、5月29日金曜日の5時から、この会場で開催します。

連絡事項については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに連絡事項ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(7) その他

○教育長（久保 ひろみ君） 委員の皆様、事務局、その他特にありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(8) 閉会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで令和8年4月の定例会を閉会いたします。本当に長時間ありがとうございました。

午後0時8分閉会
